

大館市公募型競争見積合わせ公告 (市有公用車の売払い)

公用車の売払いについて競争見積合わせを実施しますので、大館市公募型指名競争入札等実施要綱第3条の規定に基づき公告します。

買い受けを希望される場合は、次の各事項に留意の上、期日までに見積書を提出してください。

令和2年2月13日

大館市長 福原 淳 嗣

1. 売払い物件

件名	登録番号	車名/ 車台番号	初度 登録年月	車検 有効期限	走行 距離
道路維持作業車	秋田 11 そ 7 2 8 2	いすゞ NKR58E7233984	平成3年11月	令和2年12月3日	265,948 km (令和2年1月 31日現在)

*詳細については、別紙「車両の概要」のとおり。

2. 物件の確認について

現地での車両の確認については、次の期間内に、車両の所管課に事前連絡の上、行ってください。車両への試乗はできませんが、装備等の動作確認はできます。

- 期 間 令和2年2月13日(木)～令和2年2月20日(木)
午前9時00分～12時00分 午後1時00分～4時30分
- 場 所 別紙「車両の概要」の車両保管場所

3. 見積合わせに参加する方に必要な要件

次のいずれかに該当すること。

- 県内に住民基本台帳登録されている個人
- 県内に本店、支店、又は営業所を有する法人

ただし、次の各号に該当する方は、見積合わせに参加することができません。

- 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者
- 破産者で復権を得ない者
- 暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律第2条に規定する者又は、暴力団員が実質的に経営に関与している会社等
- 大館市職員
- 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する当市の入札制限を受けている者

4. 見積書の提出に関する事項

(1) 提出期間（期日必着）

令和2年2月13日（木）～令和2年2月20日（木）
午前9時～午後5時
土曜日、日曜日、祝日は除く。

(2) 提出先

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地
大館市総務部契約検査課
電話番号 0186-43-7039（直通）

(3) 提出書類（提出された書類は返却しないものとします。）

次の書類を(1)の期日までに**持参又は郵送により提出**してください（**郵送の場合は、二重封筒とし、中封筒に件名を記載**の上、提出期限までに必着のこと。）。

提出書類	法人	個人
見積書	見積書（本公告添付） （通常使用している企業の様式でも可とします。）	左に同じ。
身分証明書 （※大館市有資格業者登録名簿に登録されている方は提出不要）	登記事項証明書 （現在事項全部証明書） ・申込日を基準に3か月以内に法務局が発行したもの（写し可）	身分証明書 （又は運転免許証の写し） ・申込日を基準に3か月以内に本籍地の自治体の長が発行した身分証明書（写し可）
暴力団等の排除に関する誓約書 （※大館市有資格業者登録名簿に登録されている方は提出不要）	本公告添付書類 「暴力団等の排除に関する誓約書」	左に同じ。

※ 証明書等の発行手数料は申込者の負担となります。

（留意事項）

- (1) 見積書は、物件1件につき1枚作成してください。身分証明書等は1部で兼ねることができます。
- (2) **見積金額は、車両本体価格、消費税及び地方消費税、自動車リサイクル料金等を含む金額を記載してください。**
- (3) **(2)の金額が契約金額となります。**

5. 落札者の決定方法

- (1) 開札は令和2年2月21日（金）に大館市総務部契約検査課で行います。

- (2) 最低売払価格以上の金額で、最高の価格をもって有効な見積を提出した者を落札者とします（最低売払価格は非公表）。

落札者には速やかに結果をお知らせし、他の方には、契約締結後にホームページで結果を公表します。

- (3) 最高価格が同額となった場合は、抽選（くじ）により決定させていただきます。この場合、抽選を辞退することはできません。

6. 契約の締結及び代金の納入

- (1) 契約は、落札日（開札日）の翌日から起算して7日以内に見積書に記載された金額で締結することになります。
- (2) 代金の納入は、市が発行する納入通知書により指定する期限内に全額納入してください。
- (3) 契約保証金は免除とします。

7. 物件の引き渡し

- (1) 車両の運搬等は、落札者が行うこととします。
- (2) 物件の引き渡しは、売買代金の納入を確認した後に行うものとします。
- (3) 物件の落札者への引き渡しは現状渡しとし、引き渡し後の不調や故障についての補償は一切行わないものとします。
- (4) 落札者は、物件の引き渡しと同時に、大館市に受領書を提出してください。
- (5) 引き渡しに際し、仮ナンバープレートが必要な場合は、落札者において準備するものとします。

8. 処分の手続き

- (1) 車両引取後、直ちに落札者負担で抹消登録を行うものとします。完了後は、完了したことがわかるもの（登録事項証明書の写し等）を提出してください。
- (2) 車両に記載されている名称及びマーク等の表示は、落札者が抹消することとし、抹消後に確認できる写真を提出してください。
- (3) 登録抹消等により、自動車重量税及び自賠責保険の還付金が発生する場合は、落札者が受けることとします。

9. お問い合わせ先

大館市総務部契約検査課契約係（所在 大館市役所、電話番号 0186-43-7039）

車 両 の 概 要

登録番号	秋田11そ7282
車名／車台番号	いすゞ NKR58E7233984
初度登録年月	平成3年11月
車検有効期限	令和2年12月3日（満了）
走行距離	265,948 km（令和2年1月31日現在）
自動車の種別（用途）	普通
形状	キャブオーバ
乗車定員	3人
最大積載量	1750kg
車両重量（総重量）	2680kg（4595kg）
総排気量又は定格出力	3.63ℓ
燃料の種類	軽油
ボディーカラー	イエローと白帯
車体の寸法	470cm（長さ）×169cm（幅）×230cm（高さ）
装備等	黄色回転灯（参考写真のとおり）
自動車リサイクル料金	4,920円
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・外装にサビあり ・フロント左側損傷 キャブ交換必要 ・フロント左側シャシフレーム曲がり損傷 ・リヤバンパー損傷 ・リヤバンパー取付部シャシフレーム損傷 ・走行不能状態
条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・「大館市道路維持作業車」の文字を消去すること ・解体を前提とする。
所管課	建設部 土木課
担当者連絡先	維持第二係 虻川俊二（TEL 0186-43-7079）
保管場所	大館市建設部土木課 建設機械車庫 田代 （大館市早口字上野46-8）
最低売り払い価格	非公表 （車両本体価格、消費税及び地方消費税、重量税、自動車リサイクル料金等、一切を含む。）



暴力団等の排除に関する誓約書

年 月 日

大 館 市 長 様

所 在 地

商号又は名称

氏 名

印

私は、次の事項について、いずれにも該当しないこと及び将来においても該当することはしないことを誓約いたします。

この誓約が虚偽であり又はこの誓約に反した場合には、市が行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

- 1 暴力団（（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）が経営に実質的に関与していると認められる者であること。
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるものであること。
- 3 暴力団員と認められる者であること。
- 4 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者であること。
- 5 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者であること。
- 6 法人にあつては、その代表役員等、一般役員等又は使用人が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるものであること。
- 7 法人にあつては、その代表役員等、一般役員等又は使用人のうちに3から5までのいずれかに該当する者があるものであること。

見 積 書

千	百	拾	万	千	百	拾	円

物 件 名 道路維持作業車

大館市競争入札契約心得及び仕様書等を承諾のうえ、見積します。

令和 年 月 日

(見積者) 所 在 地

商号又は名称

氏 名

Ⓔ

電話番号 —

大 館 市 長 福 原 淳 嗣 様

(注意) 見積金額は、車両本体価格、消費税及び地方消費税、自動車リサイクル料金等、一切を含む金額を記載してください。
この金額が契約金額となります。